

## 越谷市パートナーシップ宣誓制度の要綱が 改正されました(令和5年4月1日)

### パートナーシップ宣誓制度とは？

- ▶ お互いが「パートナーシップの関係にある」ことを宣誓し、市から宣誓を受けたことの証明などを発行する制度です。



### なにが変わった？

- ▶ パートナーシップの宣誓をする方とその子どもが家族の関係にあることを届出することができる制度を導入しました。
- ▶ 越谷市と協定を結んだ他の市区町村に転出する場合、転出後もパートナーシップの宣誓をしたことが引き継がれ、転入先での手続きが軽減されます。

### どこと連携したの？

- ▶ 令和5年8月現在、草加市・春日部市、さいたま市と協定を結んでいます。今後も随時、連携を進めていく予定です。

### 手続きするには？

- ▶ 必要書類を揃え、宣誓日時の調整をしていただきます。詳しくはホームページをご覧ください。



越谷市HP

## 相談窓口のご案内

### にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

電話相談 0570-022-282

LINE相談 アカウント名：埼玉県 にじいろ県民相談

★毎週土曜日 18時～22時 (最終受付 21時30分・年末年始除く)



県LINE相談

### 東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電話法律相談

電話 03-3581-5515

★毎月第2・第4木曜日 (祝日の場合は翌金曜日) 17時～19時

### よりそいホットライン 一般社団法人社会的包括サポートセンター

電話 0120-279-338 ※ガイダンスに従って#4を押してください

FAX 0120-773-776 ※通話による聞き取りが難しい方

↓電話で伝えにくい方はインターネットで匿名にて相談できます

「お悩みつづやきサイトMoyatter」 <http://moyatter.jp>

発行：越谷市 市長公室 人権・男女共同参画推進課  
〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 電話：048-963-9113 (直通)  
E-mail: jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp (令和5年8月発行)

みんなが  
もってる

ソ ジ  
**SOGIって知ってる？**  
～性の多様性について考えてみよう～

## 「性」ってなんだろう？

一般的に、性は「男性」と「女性」のどちらかに二分されると考えられてきました。しかし、人の「性」にはさまざまな要素があり、その「あり方」はひとりひとり違って当たり前。「性」はまさに、「その人自身のあり方」そのものと言えます。

### からだの性

生まれたときに割り当てられた性別。戸籍に記載される



### Sexual Orientation

すきになる性

どんな性別の人をすきになるか／ならないか

### Gender Identity

自分が認識する性

自分は女だと感じる／男だと感じる  
どちらでもある／どちらでもないなど

### Gender Expression

表現する性

服装や髪形、言葉づかいなどで自分のことをどう表現するか

## SOGI(ソジ)はグラデーション

SOGI(ソジ)は、すきになる性(Sexual Orientation)、自分が認識する性(Gender Identity)などの性の要素、誰もがもっている「性のあり方」を表す言葉です。ひとりひとりのSOGIはグラデーションのようなもので、はっきり区別できるものではありません。また、時々で揺らぐこともあります。

### ♥ 認識する性は

男でない  男である  
女でない  女である

### ♠ 表現する性は

男でない  男らしい  
女でない  女らしい

### ♣ 好きになる性は

男でない  男  
女でない  女

### ◆ からだの性は

男でない  男  
女でない  女

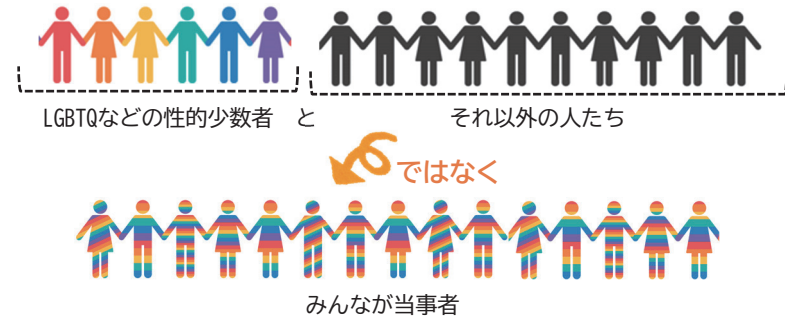


※からだの性も、発達やホルモンの状態により男女どちらかに分けられないことがあります

## LGBTQからSOGI(ソジ)へ

LGBTQとは、「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」「トランスジェンダー」「クエア・クエスチョニング」の頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称として使われることもあります。

一方、誰もがもっている「性のあり方」SOGIで考えると、すべての人が当事者。性の多様性について理解することは、「LGBTQなどの性的少数者」と「それ以外の人」を区別するのではなく、すべての人のSOGIを守ることに繋がります。



## SOGI(ソジ)にまつわる困りごとは？

参考：(C)性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会

口調やしぐさなどで「男のくせに」「気持ち悪い」「ホモ」「おかま」「レズ」など言われ深く傷ついた。

教科書に「思春期になると誰でも異性を意識するようになる」と書かれていて、恋愛感情の分からない自分はおかしいのではないかと悩んだが、誰にも相談できなかった。

書類に記載された性別欄と外見の性別が異なるため、本人確認ができないとして、必要なサービスが受けられなかった。

トランスジェンダーであることを人事にカムिंगアウトしたところ、別のトランスジェンダーの社員について「あの人もトランスなんですよ」と言われた。自分のセクシュアリティもこうやってアウトイングされるのではないかと、とても不安。

パートナーと共に育てている子どもの育児休業・看護休暇を取得しようとしたが、法的な親ではなく、養育していると認められないことを理由に拒否された。

## 一人ひとりができること

- ▶ 性別によって「男だから」「女だから」と決めつけない
- ▶ 「ふつう」という言葉を気軽に使わない
- ▶ 本人の同意なく、その人の性のあり方を他人に言わない※アウトイングといいますが
- ▶ 差別的な言葉(おかま、ホモ、レズなど)を使わない

カムニングアウト(自分の性のあり方を打ち明けること)されたら...

- ▶ 大事なことを打ち明けてくれたことへの感謝を伝える
- ▶ 困っていること、どうしてほしいかを聞く
- ▶ 誰に話しているのか、誰になら話していいか、などを確認する